

平成 21 年 2 月 27 日

経済記者クラブ各位

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

寧波市人民政府との経済交流の覚書締結について

このたび、(株)ほくほくフィナンシャルグループでは中華人民共和国浙江省寧波市人民政府（対外貿易経済合作局）との間で「経済交流を促進することについての覚書」を締結することで基本合意し、本日 2 月 27 日に浙江省寧波市において調印致しましたのでお知らせします。

当グループの寧波市を含む浙江省への進出済お取引先は約 40 社ですが、寧波市への進出先は 4 先であります。寧波市は、昨年、杭州湾海上大橋（世界最長の海上橋）の開通により上海との距離が短縮された（自動車所要時間 6 時間→3 時間）ことから、商業・工業都市として今後更なる発展が期待できます。

お取引先の様々なニーズにお応えしていく上で、当グループが寧波市当局とのパイプを持つ意義は大きいと考え、経済交流の覚書の締結に至ったものであります。

記

1. 締結者

中国側調印者 寧波市対外貿易経済合作局 俞丹樞 局長

当社調印者 (株)ほくほくフィナンシャルグループ 高木 繁雄 取締役社長(株北陸銀行頭取)

2. 締結日時・場所

平成 21 年 2 月 27 日（金） 浙江省寧波市にて

3. 協定の内容

- (1) 寧波市で投資活動をおこなう当社（北陸銀行、北海道銀行）の取引先企業や日本で投資活動を行う寧波市企業を相互に支援し情報交換を行う。
- (2) 相互に投資情報を提供、また企業協力パートナーを紹介するとともに、企業の開業や運営並びに貿易取引等の方面で協力する。

なお、同市対外貿易経済合作局と覚書を締結するのは、邦銀初であります。

このような協力協定を通じてさらに中国におけるネットワークを強化し、中国でビジネスを展開するお取引先の様々なニーズにお応えしてまいります。

以上

【本件に関する照会先】

北陸銀行国際業務部中国 ASEAN 室 大間知

Tel 076-423-7111(内線 3630)

北海道銀行法人営業部国際業務室 穴田

Tel 011-233-1198(直通)